

関係団体からのヒアリング結果

平成27年7月30日

情報通信審議会郵政政策部会・関係団体ヒアリングについて

日時:平成27年7月3日(金)

場所:総務省内第4特別会議室(8F)

ヒアリング先(敬称略)

- ① 提供事業者
日本郵便(株)
- ② 郵便・物流関係
信書便事業者協会
- ③ 利用者
全国町村会、全国地域婦人団体連絡協議会
- ④ 金融関係(書面にて意見提出)
全国銀行協会、生命保険協会

主な質問事項:

- ・現在のユニバーサルサービスの範囲・水準を確保しながら、引き続き、郵政事業のユニバーサルサービスを提供するためにどのような対応策が必要であるか。
- ・現在のユニバーサルサービスの範囲・水準についてどのように認識、評価しているのか。
- ・日本郵便が提供するサービスに対する関心事項
- ・郵便局ネットワークやATM網の活用など日本郵便との連携の可能性についてどのようにお考えか。
- ・将来、ユニバーサルサービスの範囲・水準を見直す場合、どの程度まで許容できるのか。(配達日数を6日から5日、戸別配達の見直し、郵便料金値上げ)
- ・地方創生の総合戦略での郵便局の活用について、どのようにお考えか。

関係団体からの主な意見

■ 現在のユニバーサルサービスに対する評価や今後期待されるユニバーサルサービス

- 信書の送達は簡便な通信手段として重要なもの。郵便局ネットワークは日本の重要なインフラ。(信書便協会)
- 現在のサービスの範囲・水準は十分なものであり、現在のサービスの範囲水準を維持すべき。(全地婦連)

■ 郵便

- 日本郵便が配達の足回りだけを提供するのであれば、連携の可能性はある。(信書便協会)
- 集配については、集合受箱ではなく、戸別配達を継続してもらいたい。(全国町村会、全地婦連)
- 大型郵便受箱の普及など、集配作業効率化に資する環境整備が必要。(日本郵便)
- 適正な利潤の確保を置いた柔軟な料金見直しが必要。(日本郵便)
- 政策的な低廉料金サービス(三種、四種)に対する支援が必要。(日本郵便)
- 諸外国に見られる財政・税制措置が必要。(日本郵便)

■ 金融窓口

- 地方の金融機関は店舗の統廃合が進んでおり、地域の金融窓口として郵便局を残してもらいたい。(全国町村会、全地婦連)
- ユニバーサルサービスの提供を義務化する範囲・水準については、民間事業者による商品・サービスの提供状況等を踏まえて慎重に検討すべきであり、その観点から保険商品については、今まで以上に充実を図る必要性はない。(生命保険協会)
- 固定資産税等の税制上の措置が必要。(日本郵便)
- ゆうちょ、かんぽに課せられている上乗せ規制の緩和、撤廃。(日本郵便)
- 諸外国に見られる財政・税制措置が必要。(日本郵便)

■ 地方公共団体との連携

- 配達途上における安否確認、道路状況の報告等自治体との連携を進めてもらいたい。(全国町村会)

■ その他

- 信書便事業の規制緩和によるクリームスキミングの影響の確認が必要。(日本郵便)
- ユニバーサルサービスコストの算定は、単年度ではなく継続的な計測が必要。また、議論の性格・目的により計測方法も異なるので留意が不可欠。(日本郵便)
- ユニバーサルサービスコストについては、どれくらい、どのようなコストがかかっているのかを明らかにして、議論すべき。
(信書便協会)
- ユニバーサルサービスコストについて、国民(消費者)に丁寧な説明が必要。(全地婦連)
- 現在の様々なリソースを利用した新たなサービス展開でユニバーサルサービスコストを捻出すべき。(全地婦連)